

令和 6 年 度

定例監査報告書

志木市監査委員



志 監 査 第 47号
令和 7 年 2 月 4 日

志 木 市 長	香 川 武 文 様
志 木 市 議 会 議 長	今 村 弘 志 様
志 木 市 教 育 委 員 会 教 育 長	柚 木 博 様
志 木 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	廣 島 直 子 様
志 木 市 公 平 委 員 会 委 員 長	山 中 政 市 様
志 木 市 農 業 委 員 会 会 長	田 中 満 男 様
志 木 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長	小 畑 正 之 様

志木市監査委員 成 田 茂

志木市監査委員 河 野 芳 徳

令和 6 年度定例監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、定例監査を志木市監査基準（令和 4 年志木市監査委員告示第 2 号）に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

なお、この監査結果に関する報告に添えた意見・要望事項については、同条第 14 項及び志木市監査結果の取扱基準（令和 4 年志木市監査委員決定）4 の規定により措置状況の通知を求めます。

目 次

監査の概要

1 監査の期間	1
2 監査の趣旨及び方法	1
3 監査の着眼点	1

監査の結果

1 監査の結果	1
2 指摘事項、意見・要望事項	2

部局の状況

【一般会計・特別会計】

総合行政部	3
総務部	5
市民生活部	7
福祉部	9
子ども・健康部	1 1
都市整備部	1 4
市長公室	1 6
会計課	1 7
議会事務局	1 7
行政委員会	1 8
教育委員会	1 9

【公営企業会計】

上下水道部	2 1
-------	-----

定例監査資料	2 4
--------	-----

注意：(1) 文（表）中の歳入歳出予算に係る予算現額、調定額、収入済額、支出済額、収入率及び執行率等は、各年度9月30日現在の各所属における数字である。

(2) 各部局の事業説明は、令和6年9月30日現在の状況を表している。

(3) 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。

監査の概要

1 監査の期間

事前審査 令和6年10月14日～11月 4日

監 査 令和6年11月 5日～11月15日

2 監査の趣旨及び方法

定例監査については、地方自治法第199条第4項の規定により、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて行うもので、志木市監査基準に基づき市の財務に関する事務の執行及び市の経営にかかる事業の管理について監査するものである。

監査の方法については、提出された財務関係資料、リスク管理状況表等に基づき書類審査を行い、リスクの内容、程度を踏まえて、関係所属の職員との質疑応答により予算の執行状況、財務事務及び事業管理の執行が、適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。

3 監査の着眼点

- (1) 収入事務における調定の適法性について
- (2) 市税事務における賦課徴収の適正性について
- (3) 支出事務における適法性・妥当性について
- (4) 契約事務における公正性について
- (5) 財産管理事務における合理性について

監査の結果

1 監査の結果

上記「監査の概要」の記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかについて検証した結果、おおむね適正であると認められた。

事務処理上、留意すべき点で軽易なものについては、監査を執行した際、口頭で述べたとおりであるが、一部には検討または改善を要する事項が見受けられたので、意見及び要望事項について以下に記述する。

2 意見・要望事項

(1) 文書管理事務の重要性について

自治体における公文書は、「政策決定から事務の遂行経過までを記録する文書として行政の在り方とその推移を知る」市民にとって貴重な知的財産となる。その意味から公文書の扱いについては公文書等の管理に関する法律で「適正な管理を行うよう努める」とされている。

このような中で、文書の紛失や不適切な破棄などの事例が発生した。起きた事例に対しては、再発防止の観点から原因の究明と今後の対策を徹底するとともに、全職員が再度公文書の重要性を認識するよう「志木市公文書管理条例」及び各実施機関が設けている「公文書管理規程」に基づき、職員研修等を通じて公文書の適正な管理を徹底されたい。

(2) 職員のメンタルヘルス対策について

市が様々な課題に対応し、住民の要望に応えていくためには、職員一人ひとりが心身ともに健康で、能力を十分発揮できる環境をつくることが重要である。

そのような中、全国的にもメンタルヘルス不調により1週間以上病気休暇または休職となる休務者（以下「休務者」という。）が多くなっている。当市においても、近年多発する職場もあり、日常業務に影響が出ないか心配である。一人でも欠けた職場では、他の職員への影響をはじめ、市民サービスの低下も心配される。そこで、休務者を出さないための職場、環境づくりや休務者への適切なカウンセリングや復職支援の実施、欠員が生じた職場への的確な支援体制の確立など、職員のメンタルヘルスの問題は人事行政の最大の課題と捉え、しっかりとリスク管理を行うことにより、休務者が極力少なくなるよう適切な人事管理を進められたい。

(3) 会計年度任用職員の報酬等の支払いについて

会計年度任用職員は年々増加し、市の多くの業務を担い市行政の運営に欠かせない存在となっている。そのような中、国では会計年度任用職員と一般職との待遇の差が課題だとし、近年、報酬額をはじめ各種手当などの見直しが行われている。こうした状況のもと、本市においても支給要件が勤務日数等で変わるなど複雑化し、その結果、支給額を誤る事例が発生している。職員にとっての報酬は、労働の対価として間違いなく正確に支払われることが基本である。

このことから、各所管の担当者は制度の主旨を理解し支給要件を熟知するとともに、担当所管である人事課は、各所管の支払いに間違いが生じないよう、各所管に対して適切な指導を行うよう徹底を図られたい。

部局の状況

【一般会計・特別会計】

総合行政部

1 組織

行政管理課 市政情報課 デジタル推進課 人事課

2 概要

総合行政部は、入札・契約、庁舎管理、市政に対する広聴広報、情報公開・個人情報保護、自治体DX推進及び人事管理を所管している。

3 主要な施策

行政管理課では、発注・契約事務の適正化を図るため、志木市契約規則等を一部改正し、単価契約及び長期継続契約が対象とする契約を整理するなど、実態に即した運用に改善したところである。

市政情報課では、広報紙の在り方を検討しているところであり、8月末から9月はじめにかけて町内会長及び副会長に対して、実態や全戸配布となった場合の配布方法などに関するアンケートを実施した。

また、市の子育てに関する情報を網羅し、妊娠・出生から学齢期を含むライフステージに応じた検索も可能な「志木市子ども・子育て応援サイト」を、12月下旬を目途に公開できるよう、準備を進めているところである。

デジタル推進課では、自治体DXの更なる推進のため、電子申請のメニューを140件追加し、累計で250件に到達したところである。さらに、自治体専用ChatGPTシステムやゼンリン宅地図アプリを導入し、業務の効率化を図った。

人事課では、職員の働きやすい職場環境を創造するため、あらゆるハラスメントを防止する目的として6月1日に「ハラスメント 志木市職員 しない、させない、ゆるさない宣言」をした。

4 監査の質疑応答

(1) 庁舎の貸出について

市民ホール等の貸出に係る要綱制定後、1階市民ホール及び4階展望ロビーについては貸出の実績があるが、グランドテラスについては現時点で貸出の実績はない。今後活用してもらえよう周知を図っていく。

(2) 広報しきについて（市政情報課）

以前は印刷製本費として予算を計上し執行していたが、印刷だけでなくデザイン等も含めて業者に依頼することがあったため、費目を委託料に変更し、委託業者のノウハウを活かすことで市民にとって読みやすい広報紙の作成を可能とした。

(3) 電子申請について（デジタル推進課）

今後は電子申請の数を増やすだけでなく、電子申請に係るキャッシュレス決済の導入等、市民だけでなく職員の負担軽減もできるようなシステムを構築したいと考えている。

(4) 市職員数について（人事課）

令和6年10月1日時点で、会計年度任用職員を除いた職員数は408名となっている。令和2年度から令和6年度の5か年の職員数の方向性を定めた志木市定員管理計画において、職員数は令和7年4月1日時点で419名を目標値としており、今後の改定においては、現在の業務状況を鑑み目標値を上げたいと考えている。

総務部

1 組織

財政課 課税課 収納管理課 防災危機管理課

2 概要

総務部は、主に歳入予算など財政を所管しており、財政環境の厳しい時代にあって、市税などの自主財源をいかに確保するかに注力するとともに、国・県の補助金の有効活用など、積極的な財源確保策を講じている。

主な業務は、予算の編成及び執行管理、市税の賦課・徴収、災害対策、危機管理などに関することである。

3 主要な施策

財政課では、企業版ふるさと納税が9月末時点で940万円あり、「ふるさと応援資金事業」では、およそ650万円の寄附があった。

課税課では、定額減税の実施並びに定額減税をしきれなかった人への調整給付に係る事前事務を行ったところである。

収納管理課では、新たに市県民税普通徴収分及び国民健康保険税に対するQRコード決済を導入するなど納税者の利便性の更なる向上を図るとともに、ショートメッセージ催告の送信、自動音声催告システムの活用などにより自主納付を促してきた。

また、今年度は預貯金等照会電子化サービスを新たに導入したことで、滞納者の預貯金情報の速やかな収集が可能となり、債権差押えの早期着手が可能となった。

防災危機管理課では、自主防災組織や地域住民などと連携し、防災訓練や防災講座を実施したほか、将来に向けた地域防災の人材育成を図るため、小学生や中学生においても防災講座等を実施したところである。

4 監査の質疑応答

(1) 予算編成について(財政課)

予算編成のヒアリングをする中で、見積の積算根拠も含め細かく担当へ確認しており、近年の物価高騰等の社会情勢も鑑み、発注数や材質を変更する等工夫し、支出が抑えられるものは可能な限り抑えるよう各所属へ周知し、適正な予算編成がされるよう努めている。

(2) 預貯金等照会電子化サービスについて(収納管理課)

従前は郵送で照会を行っていたため、1か月程度調査に時間を要していたが、預貯金等照会電子化サービスの導入により、大幅な時間短縮が可能となった。

【市税賦課額(現年課税分)】 (課税課)

(単位:円、%)

年 度	税 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算	対調定
令和5年度	市税全体	11,047,822,000	11,145,785,955	6,141,612,397	55.6	55.1
令和6年度	市税全体	10,824,423,000	11,099,561,780	5,985,275,228	55.3	53.9

※収入済額については個人県民税を除く

【滞納繰越分】 (収納管理課)

(単位:円、%)

税 目	令和6年度調定額	上半期収入済額	対調定収納率
市 税	61,384,291	20,974,844	34.2
個人市民税	47,059,911	15,925,388	33.8
法人市民税	740,058	527,962	71.3
固定資産税	10,256,256	3,538,316	34.5
都市計画税	1,920,327	661,300	34.4
軽自動車税	1,407,739	321,878	22.9

(3) 消防団第3分団車庫について(防災危機管理課)

志木市武道館前に現在建設工事中である。令和6年度中に完成の予定であり、現在使用している分団車庫については、防災用品の備蓄倉庫として活用する予定である。

市民生活部

1 組織

総合窓口課 市民サービスステーション 柳瀬川駅前出張所 市民活動推進課
環境推進課 産業観光課

2 概要

市民生活部は、住民基本台帳の管理、ごみ処理、町内会など市民生活に直結した事務を担当するとともに、課題となっている市民協働、防犯、空き家対策、消費生活相談などを行っている。

主要な業務は、市民協働、コミュニティ活動の推進、戸籍及び住民基本台帳、マイナンバーカードの交付、印鑑の登録や証明、一般廃棄物の収集運搬、労政、消費生活相談、商工業の振興、観光、農政、農業委員会などに関することである。

3 主要な施策

総合窓口課では、亡くなった方に関する諸手続を1か所の窓口にてワンストップで行う「おくやみ窓口」サービスを4月1日から実施しており、9月30日現在で75件の申請があった。

また、マイナンバーカードの取得率向上に向けた取り組みとして、市民サービスステーションにおける日曜日の休日交付や申請補助、福祉施設への出張申請補助を行い、9月30日時点での交付率は79.29%まで向上した。

市民活動推進課では、犯罪抑止の強化施策として、令和5年度と6年度の2か年で、防犯カメラ50箇所の増設に取り組んでおり、今年度分の25箇所については、入札、契約手続き等を完了し、12月下旬に設置が完了する予定である。

環境推進課では、4月26日に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとして、大東ガス株式会社、東京ガス株式会社との3者包括連結協定を締結した。

空き家対策事業については、空き家全戸調査を実施した結果、昨年度と比して79戸減少した。このうち、適正に管理されていない空き家は12戸であり、所有者に対し、状況の改善を求める助言、指導を行っているところである。

産業観光課では、蔵などの店舗以外の建築物を店舗として改修するための「中心市街地リノベーション事業補助金」や、中心市街地区域内に小売業等の店舗を新築、増築した場合に、経費の一部を補助する「中心市街地新築等事業補助金」制度を創設し、普及に努めているところである。

農業分野においては、農業経営基盤強化促進法に基づき、市街化調整区域における今後10年の農地利用の状況を一筆ごとに記した「地域計画」の策定に向けて、荒川堤

外耕作地を対象として揚水組合単位で協議の場を設け、農地所有者や耕作者の意向を聴取するとともに将来の農業のあり方についての方針を協議したところである。

4 監査の質疑応答

(1) 「おくやみ窓口」サービスについて（総合窓口課）

現在は予約制となっており、午前午後各1枠ずつで週7枠の受付となっているが、今後希望者が増えてきた場合は、枠数を増やして対応していく予定である。

(2) 志木市民会館仮設会議室について（市民活動推進課）

当初の見込みと比較して利用率は上がっており、利用料収入についても当初の見込みから150%以上となっている。また、利用者の約半数は法人である。

(3) ゼロカーボンシティ宣言について（環境推進課）

ゼロカーボンシティ実現のため、市民や事業者を交えた市全体のCO₂削減に向けた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を現在策定中であり、今後志木市地球温暖化対策実行計画推進会議を通して実現に向けた取り組みを検討していく。

(4) 中心市街地活性化事業補助金について（産業観光課）

チャレンジショップの枠組み作りのための補助として、交付団体となる志木街づくり株式会社と毎月定例会を行い、事業の進捗状況の確認を行っている。

福祉部

1 組織

共生社会推進課 生活援護課 長寿応援課 福祉監査室

2 概要

福祉部は、社会のセーフティーネットとして、生活困窮や介護、障がい者や高齢者等の問題をそれぞれの福祉制度へつなげ、市民が安心して生活できるように、福祉施策を積極的に展開している。

主な業務は、社会福祉事務、障がい者福祉事務、生活保護事務、高齢者の生きがい対策、介護保険事業、福祉事業の適正化を図る福祉監査業務などに関することである。

3 主要な施策

共生社会推進課では、住民税非課税世帯への給付金及び調整給付金の支給について、申請書の受付や給付金の振り込み作業などを業務委託により対応していたが、9,900件以上、4億1,800万円を超える支給を行い、大方の支給を終えたところである。

生活援護課では、生活保護事務の医療扶助について、マイナンバーカードにより医療扶助の情報確認ができるシステム改修を行ったことにより、これまで福祉事務所が発行する医療券の持参又は郵送により行われていた医療扶助の資格確認が医療機関においてマイナンバーカードにより可能になることで、今後の事務の簡素化と経費の削減が見込まれる。

長寿応援課では、昨今の高齢ドライバーによる交通事故の状況を踏まえ、運転免許証の自主返納に対する意識啓発事業として、満70歳以上の人を対象に、自主返納者への奨励金の交付を開始したところである。

4 監査の質疑応答

(1) 障がい者福祉について（共生社会推進課）

近年、発達障がいに対する理解が進み幼少期に医療機関へ受診する人や、社会的ストレスの増加により精神障害者保健福祉手帳を取得する人が増えている。

(2) 生活保護の現状について（生活援護課）

年々高齢者の生活保護の申請が増加しており、特に介護施設などへの入所と同時に申請するケースが多くなっている。

【生活保護の状況】

(単位：人、%)

年 度	人 口	被保護人員	保護世帯数	保護率
令和6年度	76,200	798	660	1.05
令和5年度	76,454	816	665	1.07

(3) 緊急時連絡システムについて（長寿応援課）

現在、脳血管障害や心疾患など発作のリスクのある方に対しケアマネジャーなどから設置を案内しており、9月30日時点で総設置台数は179台である。

(4) 介護保険特別会計について（長寿応援課）

介護保険特別会計における今年度上半期の執行状況は、歳入の予算現額で60億8,513万2,000円に対し、収入済額は28億8,870万744円で、収入率は47.5%となっている。支出済額は22億4,210万5,470円で、予算現額に対する執行率は36.8%である。

【要介護認定者数】（2号被保険者93人を除く）

（単位：人、％）

年 度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
令和 6 年度	551	520	765	548	417	380	268	3,449
令和 5 年度	530	478	772	471	393	374	270	3,288
増 減	21	42	△ 7	77	24	6	△ 2	161
増 減 率	4.0	8.8	△0.9	16.3	6.1	1.6	△0.7	4.9

子ども・健康部

1 組織

子ども支援課 保育課 健康政策課 保険年金課 健康増進センター（児童発達相談センター）

2 概要

子ども・健康部は、子育ての支援や市民の健康づくり施策を積極的に展開している。主な業務は、子育て支援、保育政策、健康政策、健康増進事業、国民健康保険事務、後期高齢者医療事務、国民年金事務、予防接種、母子保健などに関することである。

3 主要な施策

子ども支援課では、ヤングケアラーの可能性が高い児童・生徒について、学校や教育サポートセンター等と連携を図り見守りを行うとともに、家事支援を行うヘルパーを派遣するなど必要な支援を行っている。また、「子ども医療費助成事業」における市税等の未納による適用除外を廃止し、通院費の助成対象を高校生年代までに拡大する制度改正を行った。加えて、「ひとり親家庭等医療費支給事業」については、自己負担金を完全撤廃し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。

保育課では、「こども誰でも通園制度」のモデル事業として、今年度より「すくすくしきっ子事業」を公立保育園2園で開始し、展開している。ひまわり保育児については、受入れ人数が令和2年度では16名であったが、今年度では3倍近い43名にのぼり、今後もさらなる増加が見込まれている。

学童保育クラブでは、志木小学校の児童数増加に伴い普通教室の不足が生じたため学童保育クラブとして使用していた教室を普通教室に戻したことから、4月からは学年スペースを活用しての事業運営としている。

健康政策課では、「いろは健康ポイント事業」が10年目を迎え、医療費削減効果や、市民の健康意識の醸成がみられ、埼玉県健康長寿のイチオシ事業の優秀市町村として優良賞を受賞し、本年8月に表彰されたところである。また、オーラルフレイル対策として、いろは健康ポイント事業の計測会において、75歳以上を対象に舌圧測定を実施するとともに、ハイリスク者の口腔機能フォローアップ講演会も開催している。

保険年金課では、12月2日の被保険者証の廃止が迫る中、被保険者等からの問い合わせが増加しており、混乱が生じぬよう適切な説明を行っている。

国民年金については、毎週木曜日の社会保険労務士による年金相談を継続している。

健康増進センターでは、「ショートステイ型及びデイサービス型産後ケア事業」を産科医療機関2か所で実施しており、多胎児の方については、加算分を市負担で実施しているところである。

さらに、予防接種事業では、4月から「带状疱疹ワクチン接種費用助成事業」を開始し、50歳以上を対象に、1回4,000円の費用助成を行っている。

4 監査の質疑応答

(1) 子ども医療費助成事業について（子ども支援課）

子ども医療費助成事業における通院費の助成対象の拡大については、今年度の影響額は7月診療分（9月支払分）からの7か月分で2,830万円程度と見込まれ、市税等の未納による適用除外の廃止による影響額については140万円程度である。

(2) すくすくしきつ子事業について（保育課）

今年度においては毎週決まった曜日に預かり保育を行う定期的な預かり事業となっているが、来年度からは、国が進めている「こども誰でも通園制度」の自由利用として、月10時間を上限に好きな時に預かり保育を行う形式へ拡大実施する予定である。

(3) いろは健康ポイント事業計測会について（健康政策課）

現在は全員ではなく年度ごとに対象者をわけて実施している。

また、今年度よりオーラルフレイル対策として、75歳以上を対象に歯科衛生士による舌圧検査、口腔指導を行い、舌圧が標準値未満の方を後日フォローアップしていく予定である。

(4) 国民健康保険財政運営について（保険年金課）

埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）では、令和9年度に保険税水準の準統一を実現するため、法定外一般会計繰入金を令和8年度までに解消する旨が盛り込まれており、国民健康保険被保険者が年々減少し国民健康保険税収入も減少する中、本市の国民健康保険財政は一層厳しい状況が見込まれる。

(5) 国民健康保険特別会計（保険年金課）

国民健康保険特別会計における今年度上半期の執行状況は、歳入では予算現額で64億7,075万5,000円に対し、収入済額は28億8,238万3,150円で、収入率は44.5%となっている。歳出では支出済額は30億9722万858円で、予算現額に対する執行率は47.9%である。

【国民健康保険加入者数】

(単位：人、%)

令和6年度	令和5年度	増減	増減率
13,093	13,696	△603	△4.4

(6) 後期高齢者医療特別会計（保険年金課）

後期高齢者医療特別会計における今年度上半期の執行状況は、歳入では予算現額で13億1,424万9,000円に対し、収入済額は4億4,806万120円で、収入率は34.1%となっている。支出済額は3億460万3,417円で、予算現額に対する執行率は23.2%である。

(7) 带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成について（健康増進センター）

満50歳以上が対象で、1回につき4,000円の助成である。9月末時点での接種人数は324人であり、多くの方にご利用いただいている。

(8) 児童発達相談センターの相談状況について（健康増進センター）

公認心理師を増員し、月28時間増えたことで、年間192回分相談を増枠した。その結果、前年度においては新規相談予約が40日後になることも多くあったが、今年度は1月以内には新規相談予約が行えるようになった。

都市整備部

1 組織

都市計画課 道路課 建築開発課

2 概要

都市整備部は、都市計画を所管するとともに道路・橋りょう、公園・緑地、公共施設修繕・維持管理及び交通施策等の事業を行っている。

主な業務は、都市計画事務、交通安全・放置自転車対策、公園維持管理、緑化推進、土木事務、道路維持管理、営繕事務、市営住宅維持管理、建築開発事務、住宅の耐震化補助などに関することである。

3 主要な施策

都市計画課では、令和6年4月1日よりデマンド交通の利用料金の上限金額を1,000円から700円に引き下げ、より利用しやすいよう見直しを行った。

公園事業では、秋ヶ瀬児童公園のトイレについて、和式からバリアフリースイートイレに更新する工事を発注したところである。

また、「志木駅東口地下駐車場事業」では、設置してから20年以上経過している地上階から地下駐車場をつなぐエレベーターについて、更新工事を発注したところである。

道路課では、公共工事の発注時期の平準化を図る目的としてゼロ債務負担行為を活用し、舗装改修工事を先行発注するなど、計画的に舗装の長寿命化を実施している。

また、歩道整備では、志木第二小学校脇の市道を含む2路線で段差解消などを図る歩道の快適化を実施したところである。

建築開発課では、住宅の耐震化の促進に関し、多棟団地のマンションの耐震診断の補助申請があり、4棟120戸に対して、令和6年4月9日に525万円の補助金交付決定を行った。

また、令和6年3月に策定した「志木市マンション管理適正化推進計画」に基づき令和6年7月よりマンション管理計画認定制度の運用を開始した。

営繕事務では、消防団第三分団車庫新築工事の監理、監督を行っているほか、秋ヶ瀬スポーツセンター建替工事や埋蔵文化財保管センター収蔵棟増築工事に伴う設計を行うなど、上半期で21件の業務を受託している。

4 監査の質疑応答

(1) デマンド交通の利用状況について（都市計画課）

4月から5月にかけて利用登録は増加したが、利用件数については大きく増加することもなく横ばいである。

(2) 館大排水路改修工事について（道路課）

1.4倍の拡幅を予定している。受入れ河川側で比流量が決まっており、放水量が制限されることや、大雨時はゲートを閉じポンプを使用して排水することから、貯留機能を強化する形での工事とした。

(3) 旧耐震基準に基づく建築物の耐震診断について（建築開発課）

今年度、館地区にある管理組合が旧耐震基準に基づく建築物15棟のうち4棟の耐震診断を行い、来年度以降、2か年で残りの11棟を診断予定である。

(4) 志木駅東口地下駐車場事業特別会計（都市計画課）

志木駅東口地下駐車場事業特別会計における今年度上半期の執行状況は、予算現額4,098万7,000円に対し、収入済額は2,103万8,500円で、収入率は51.3%となっている。支出済額は10万1,550円で、予算現額に対する執行率は0.2%である。

市長公室

1 組織

政策推進課（公共施設マネジメント推進室、人権推進室） 秘書課 新複合施設建設推進室

2 概要

市長公室は、組織の全体に関わる行政計画のほか、公共施設マネジメント及び人権施策等を所管している。

主な業務は、志木市総合振興計画の進行管理、行政施策の企画立案、行政改革、公共施設マネジメント、人権施策、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用にかかる調整、秘書事務及び新複合施設建設に関することである。

3 主要な施策

政策推進課では、朝霞地区4市の共用火葬場の整備を検討する「朝霞地区4市共用火葬場設置検討事業」について、基本構想の策定を進めているところである。

公共施設マネジメント推進室では、「志木市公共施設等マネジメント戦略」の改訂及び、「志木市公共施設適正配置計画～第Ⅱ期 個別施設計画～」の年度内での策定に向けた作業を進めている。

人権推進室では、「志木市パートナーシップ及びファミリーシップ届出制度」について、令和6年4月12日に県内62の市町村により自治体間連携協定を締結した。また、「第7次志木市男女共同参画基本計画」の策定のため、18歳以上の男性、女性各500人を無作為抽出し、アンケート調査を実施した。

秘書課では、市政功労者126人、24団体に対し賞状と記念品を贈呈した。

新複合施設建設推進室では、3月に予定されていた工事入札について、入札参加申込者の辞退により、工事スケジュールや入札手法の見直しが必要となったことから、現在、業務委託により建設業界への市場調査や入札手法の検討を進めている。

4 監査の質疑応答

志木市公共施設等マネジメント戦略の改訂について（政策推進課）

国の公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針が改定され、脱炭素化の推進方針の記載が義務付けられたことから、本改訂において盛り込む予定である。

会計課

1 概要

市の公金出納管理等にかかる事務を行っている。

2 主要な施策

日本銀行のマイナス金利政策の解除に伴う預金金利の上昇に対応し、歳計現金に比較的余裕がある上半期に、前年を上回る13億5,000万円を、早期に定期預金へ預け入れ、また、預入期間を長めに設定する等により、前年度比6倍以上の利子収入があった。

3 監査の質疑応答

地方税共通納税システムについて

D Xの一環として導入した地方税共通納税システムにより、事務の効率化がされ委託料が減額となった。

議会事務局

1 概要

議会運営を中心とした議事にかかる事務と議員報酬の支払いなどの庶務、議員の調査活動を補佐する事務を行っている。

2 主要な施策

志木市議会令和6年6月定例会から、議会だよりの一般質問のページに議員毎にQRコードを付け、映像再生ができるように変更を行った。

また、傍聴者においても傍聴受付においてQRコードを用意し、スマートフォンなどから議案等が見られるよう、ホームページの掲載もはじめたところである。

3 監査の質疑応答

議事日程について

議事日程の決定にあたっては、事前に各議員と綿密な調整を図っており、日程の変更が生じないように努めている。

行政委員会

1 概要

(1) 選挙管理委員会事務局

選挙の管理執行、選挙管理委員会の運営及び選挙啓発事業等を行っている。

(2) 監査委員事務局

監査委員が行う監査、検査及び審査に関する事務を行っている。

(3) 固定資産評価審査委員会

地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服について審査決定する。

(4) 公平委員会

地方自治法の規定により、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講じる。

2 主要な施策

選挙管理委員会事務局については、令和6年4月14日執行の志木市議会議員一般選挙について、令和5年度から執行管理を行い、投票率は40.75%であった。

また、当該選挙の当選人について、当選効力の無効を求める異議申出が提出されたが、審理の結果、棄却となった。

監査委員事務局については、志木市議会令和5年3月定例会における選挙管理委員及びその補充員の選任について、違法性があったとする住民監査請求が提出されたが、請求の理由となった選挙管理委員等の選任から1年以上経過していることから、住民監査請求の要件を満たしていないと判断し、監査は実施しないことと決定した。

3 監査の質疑応答

期日前投票所について（選挙管理委員会事務局）

投票所の責任者である投票管理者や投票事務を統括する庶務主任をする人員、及び投票所を設営する場所の確保が難しく、現在の3か所から増やすことは難しい。

教育委員会

1 組織

教育総務課 学校教育課 生涯学習課 教育サポートセンター いろは遊学館
柳瀬川図書館 いろは遊学図書館

2 概要

教育委員会は、市立小学校8校、市立中学校4校における学校教育をはじめ、生涯学習事業やいろは遊学館などの社会教育施設の維持管理並びに事業運営を行っている。

主な業務は、教育委員会、教育行政重点施策の企画立案、就学援助、学習等に関する専門的事項の指導、生涯学習、文化財、スポーツ推進などに関することである。

3 主要な施策

教育総務課では、給食室の空調設備設置工事については、宗岡第二中学校の給食室の空調設備設置工事を行った。

学校教育課では、義務教育学校設置に向け、志木第二中学校区内の学校に通う児童生徒及びその保護者、並びに同学区内の未就学児の保護者の理解と意識を把握するための意識調査を実施した。

また、今年度からスクールロイヤーを導入し、学校におけるいじめや事故などの早期解決に向けた法的アドバイスや、市内の公立小・中学校において教職員研修を実施している。

学校給食については、物価高騰による保護者の負担軽減のため、4月から6月までの給食費を無償化し、7月から3月までは物価高騰による食材料費値上げ相当分を補助するとともに、小・中学生3人以上を養育する世帯の3人目以降を無償化する補助を行った。

生涯学習課では、郷土資料館と埋蔵文化財保管センターを複合化し、郷土資料を総合的に活用するための拠点となる施設の整備に向け、設計業務を実施している。

各公民館では、乳幼児対象事業から高齢者対象事業まで、幅広く学習機会の提供を行っている。

教育サポートセンターでは、子供の発達特性に応じた支援や日本語を母国語としない児童生徒への日本語指導など特別支援教育の充実、ステップルーム、ホームスタディー制度の運営などを行っている。

いろは遊学図書館では、「小中学生ビブリオバトル大会」や「子ども司書講座」などの事業を行った。

柳瀬川図書館では、子ども読書活動推進事業として、小・中学生を対象とした「第1回志木市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、小学生384点、中学生8点の応募があった。

4 監査の質疑応答

(1) 学校施設のＬＥＤ化対応について（教育総務課）

国が2030年までにＬＥＤ化率100%とすることを目標としているため、2030年までにＬＥＤ化に対応していく予定である。

(2) スクールロイヤーの利用について（学校教育課）

今年度のスクールロイヤーへの相談件数は9月30日時点で17件である。また、スクールロイヤーによる研修を各学校等で実施している。

(3) 秋ヶ瀬スポーツセンター再整備について（生涯学習課）

今年度は建替え工事に係る設計業務を行っており、令和7年度中に解体工事、建築工事を実施し、令和8年度中の完成を予定している。

(4) 相談内容について（教育サポートセンター）

前年度と比較し、児童虐待やヤングケアラーの相談件数が増加している。

(5) いろは遊学館の利用率について（いろは遊学館）

前年度と比較して、いろは遊学館の利用数は若干減少した。今年度当初は志木市民会館の建替えに伴い、駐車場の利用ができない旨を周知していたことが原因と考えられる。現在は、旧志木市民会館第2駐車場の利用が可能である。

(6) 子ども読書活動推進事業について（柳瀬川図書館）

図書館振興財団が実施する図書館の資料を活用し、身近な疑問や不思議を調べ、わかったことを作品にまとめる「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールとして「第1回志木市図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、最優秀作品及び「図書館を使った調べる学習コンクール」への推薦作品を決定した。

【公営企業会計】

上下水道部

1 組織

上下水道総務課 水道施設課 下水道施設課

2 概要

上下水道部は、水道事業及び下水道事業の運営を所管している。

主な業務は、上下水道施設を整備・維持管理し、耐震化や老朽化対策を進める一方、受益者負担の原則から水道料金や下水道使用料などを徴収し、両事業の経営の安定を図るものである。

3 主要施策

上下水道総務課では、志木市上下水道事業包括業務委託に関し、9月定例会において債務負担行為限度額を5億円から、7億2,100万円へと補正した。次期契約では、従来の包括業務委託に加えて、今まで個別に委託していた業務をまとめることにより、更なる経費削減を見込んでいる。

水道施設課では、令和5年度から令和7年度の3か年で、浄水場設備更新事業を実施しており、大原浄水場の受配電設備と、宗岡浄水場の自家発電設備などの更新を行っている。

下水道施設課では、館第一排水ポンプ場において、No.1常用ポンプ更新工事を令和6年度から7年度の2か年の継続事業で実施しており、残る3基のポンプについても順次更新工事を実施する予定である。

4 監査の質疑応答

(1) 志木市上下水道事業包括業務委託について（上下水道総務課）

今後は職員を施設の老朽化、耐震化への対応に注力させたいことから、浄水場に係る事務や水道台帳の整理など、委託可能な事務を追加して盛り込むこととした。

(2) 水道料金について（上下水道総務課）

令和8年4月1日から埼玉県水道用水供給事業（県営水道）の料金改定が予定されており、現時点で1立方メートルあたり61.78円から74.74円へ値上げされる見込みである。本市水道事業への影響額は年間6,000万円を見込んでいる。

【水道事業上半期実績】

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度	比 較	増減率
配 水 量 (m ³)	3,762,214	3,787,992	△ 25,778	△0.7%
有収水量 (m ³)	3,570,370	3,558,525	11,845	0.3%
有 収 率 (%)	94.9	93.9	1.0	—
調 定 額 (円)	562,915,667	561,045,666	1,870,001	0.3%
加入金件数 (件)	259	200	59	29.5%
給水戸数 (戸)	37,298	37,072	226	0.6%

【下水道事業上半期実績】

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度	比 較	増減率
污水处理水量 (m ³)	5,152,020	4,609,407	542,613	11.8%
有収水量 (m ³)	3,563,877	3,551,110	12,767	0.4%
有 収 率 (%)	69.2	77.0	△ 7.8	—
調 定 額 (円)	442,949,571	444,888,707	△ 1,939,136	△0.4%
污水处理戸数 (戸)	35,911	35,656	255	0.7%

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計
公 営 企 業 会 計

定 例 監 査 資 料

(各会計とも、令和6年9月30日現在の計数である。)
(予算現額等には、前年度の繰越明許費繰越額を含む。)

一 般・特別会計歳入歳出総括表

会 計 別		予 算 現 額	歳			
			調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
一 般 会 計		32,667,656,580	20,381,337,026	16,377,659,538	0	4,003,677,488
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 計 特 別 会 計	6,470,755,000	3,761,187,450	2,882,383,150	0	878,804,300
	志 木 駅 東 口 地 下 駐 車 場 事 業 計 特 別 会 計	40,987,000	20,040,300	21,038,500	0	△ 998,200
	介 護 保 険 特 別 会 計	6,085,132,000	4,765,311,677	2,888,700,744	0	1,876,610,933
	後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	1,314,249,000	1,098,104,340	448,060,120	0	650,044,220
	計	13,911,123,000	9,644,643,767	6,240,182,514	0	3,404,461,253
合 計		46,578,779,580	30,025,980,793	22,617,842,052	0	7,408,138,741

(単位：円、%)

入		歳 出					
予 算 現 額と 収入済額との比較	予算現額 に対する 収 入 率	支出済額	翌 年 度 繰 越 額			予算現額 － 支出済額	予算現額 に対する 執 行 率
			継 続 費 通次繰越	繰 越 明許費	事 故 繰越し		
△ 16,289,997,042	50.1	12,132,530,761	0	0	0	20,535,125,819	37.1
△ 3,588,371,850	44.5	3,097,220,858	0	0	0	3,373,534,142	47.9
△ 19,948,500	51.3	101,550	0	0	0	40,885,450	0.2
△ 3,196,431,256	47.5	2,242,105,470	0	0	0	3,843,026,530	36.8
△ 866,188,880	34.1	304,603,417	0	0	0	1,009,645,583	23.2
△ 7,670,940,486	－	5,644,031,295	0	0	0	8,267,091,705	－
△ 23,960,937,528	－	17,776,562,056	0	0	0	28,802,217,524	－

水道事業会計予算執行調書（収益的收入及び支出）

収 入

（単位：円、税込）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額 との比較	収入率（％）
水道事業収益	1,419,097,000	723,552,682	△ 695,544,318	51.0
営業収益	1,338,751,000	722,026,395	△ 616,724,605	53.9
営業外収益	80,344,000	1,328,287	△ 79,015,713	1.7
特別利益	2,000	198,000	196,000	9,900.0

支 出

（単位：円、税込）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（％）
水道事業費用	1,487,233,000	348,100,983	1,139,132,017	23.4
営業費用	1,397,493,000	331,718,080	1,065,774,920	23.7
営業外費用	69,739,000	16,382,903	53,356,097	23.5
特別損失	1,000	0	1,000	0.0
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0

水道事業会計予算執行調書（資本的收入及び支出）

収 入

（単位：円、税込）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額 との比較	収入率（％）
資本的收入	667,943,000	9,943,174	△ 657,999,826	1.5
企業債	657,000,000	0	△ 657,000,000	0.0
負担金	10,943,000	9,943,174	△ 999,826	90.9

支 出

（単位：円、税込）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（％）
資本的支出	1,183,337,000	157,598,540	1,025,738,460	13.3
建設改良費	912,461,000	22,705,400	889,755,600	2.5
企業債償還金	270,876,000	134,893,140	135,982,860	49.8

下水道事業会計予算執行調書（収益的收入及び支出）

収 入

（単位：円、税込）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額 との 比 較	収入率（％）
下水道事業収益	1,917,835,000	832,879,853	△ 1,084,955,147	43.4
営業収益	1,297,179,000	812,520,828	△ 484,658,172	62.6
営業外収益	620,654,000	20,359,025	△ 600,294,975	3.3
特別利益	2,000	0	△ 2,000	0.0

支 出

（単位：円、税込）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（％）
下水道事業費用	1,963,984,000	325,952,582	1,638,031,418	16.6
営業費用	1,809,933,000	265,710,523	1,544,222,477	14.7
営業外費用	134,049,000	60,242,059	73,806,941	44.9
特別損失	2,000	0	2,000	0.0
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0

下水道事業会計予算執行調書（資本的收入及び支出）

収 入

（単位：円、税込）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額 との 比 較	収入率（％）
資本的收入	925,170,414	72,065,312	△ 853,105,102	7.8
企業債	522,100,000	0	△ 522,100,000	0.0
他会計負担金	33,332,000	33,332,000	0	100.0
負担金	114,494,414	2,154,480	△ 112,339,934	1.9
補助金	217,649,000	0	△ 217,649,000	0.0
貸付金償還金	1,000,000	0	△ 1,000,000	0.0
諸収入	36,595,000	36,578,832	△ 16,168	100.0

支 出

（単位：円、税込）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（％）
資本的支出	1,386,360,000	268,132,234	1,118,227,766	19.3
建設改良費	966,138,000	40,867,210	925,270,790	4.2
積立金	36,595,000	36,578,832	16,168	100.0
貸付金	1,000,000	1,000,000	0	100.0
企業債償還金	382,627,000	189,686,192	192,940,808	49.6